立教大学 社会福祉ニュース

第 8 号　1977 年 9 月　　東京都豊島区西池袋 3　立教大学社会福祉研究所　早坂泰次郎

巻　頭　言

所長　早　坂　泰次郎

久しぶりの福祉研ニュースである。ニュースの発行は間があいたが，その間活動が跡絶えていたわけではない。

１９７５年秋にトヨタ財団からの研究助成を受け「都市化にともなう家族変動が老人問題におよぼす社会心理学的研究」と題する調査研究を，一年がかりで実施してきた。その成果の一部はやがて刊行される筈の紀要に発表される予定である。この調査は東京と長岡市との比較研究の形ですすめられ，田宮所員，西沢所員はじめ多くの方々，とくに立教大学大学院社会学研究科の院生諸氏，社会学部学生諸氏の若いエネルギーの提供によるところが大きかった。この調査を通じて老人ホームはじめ老人のための援助施設の実態に触れ，そこで仕事をしておられる多くの人々と語りあうことができたことは，私にとっても，又院生，学生諸氏にとっても，又とないよい体験だったと思う。

ただ，そうでなくてさえ活動基盤の脆弱なわが研究所が，しばらくの間この調査活動に精一杯で，所員会議その他も，もっぱらこの調査チーム本位にならざるを得なくなってしまった点は反省しなければならないことである。

７６年度から７７年度にかけて，所員その他の方々に目立った人事上の変更があった。私が所長に任じられて以来，副所長として桜井所員と共に研究所の活動の中軸となって下さっていた江口所員が，７６年４月以降筑波大学教授として栄転されたことが一つである。その後任としては足立叡所員が副所長の責を負って下さることになった。また，従来，事務局を担当し，学生の面倒などもしてくれていた畠中宗一氏は７７年４月筑波大学大学院博士課程に進学されることになり，その後任を，同じく７７年４月立教大学大学院社会学研究科博士課程前期に入学された古谷野亘君がつとめてくれることになって現在にいたっている。同君は本学社会学部学生時代，大部の卒業論文で老人問題に関する研究をモノした青年学徒である。同君が事務担当として就任以後，図書の整理，整備等を含め，研究所の機能が著しく活性化しつつある。今年度は懸案の研究所紀要を発行すべく，準備がすすめられつつあるが，これも同君の努力によるところが大きい。

７５年度から次年度へかけてのトヨタ財団からの研究助成に引続き，７７年度は埼玉県から身体障害者就労実態調査について，本研究所に依頼があった。同じテーマについては１９６９年度の東京都からの依頼につづき，２度目のものである。これまでと同様，多くの方々の御協力を頂くことになると思われるが，立派な成果を残していきたいと願っている。

しかし何れにしても貧弱な研究所であるという現実はかわっていない。社会福祉関係の社会学部専任教員の充足をはじめ，財政的にも，設備，施設の点でも，しなければならないことは山ほどある。教務事務の一部が社会福祉研究所の責任にされてしまっていることも，緊急に解決しなければならぬ問題である。とにかく，できることから一つずつ片づけていきたいと念願している。

「相　談　室」から

年間，延百余人をスタッフ４人が，毎週土曜日の午後，それぞれの職場を持ちながらも，コツコツと面接活動を続けてきました。こうした，日常的な活動を支えているのは，勿論，スタッフの熱意もさることながら，クライエントの切々たる訴えと，ねばり強い問題解決への意志だろうと思います。

これまでに相談室を訪れている人々は若干の一般相談（家庭，職業生活上での成人の相談）に比べて，中，高生の教育相談が多いように思われます。（そのほとんどは，立中生，立高生で占められている）登校拒否を含めて，学校生活上の不適応の問題にどうしてもいきつくようです。これら「学校不適応」とはいうものの，面接の中で強く感じられるのは，彼ら（クライエント）が一様に持っている，人との距離，自分との距離の問題です。

親子関係がそうなのか，現代の社会情況がそうなのか，希薄な距離感覚の中で漂っているように見えます。ベラック氏の「山アラシのジレンマ」にも指摘されているように，彼らは，むしろ，棘がささって痛がっているのか，もっと暖め合える程接近した方がいいのか，分からない中途半端な距離にいるようです。父性性，母性性の問題に帰結した方がよいのか，現代の家族情況に帰結するのか。本当の所が分からないようです。
受容（acceptance）と自我関与（Involvement）の軸が狂っているようにしか見えません。

その意味で，「自分の壁」も「他者の壁」も見えてはこず，フワーッとした，手応えのない空間程恐ろしいものはないのです。しかし，彼らはそこに居続けていることができているように思え，心中でも，無視でもない関係，飲みこみも飲みこまれもしない関係が続いていく。それが，互いを尊重することと錯覚しているようで，あたかも，テレビの画面を通じて向い合っているような情況の連続ではないでしょうか。

このように「相談室」という小さい空間からうかがえるいくつかの情況があります。ケース・スタディの積み重ねが，私達がそれら情況をつかんでいく方法の一つですが，「相談室」を支えていくのも又，ケース・スタディやケース・カンファレンスです。

目下４人のスタッフを中心に，様々の場でカウンセリングやセラピィに携っている人，見習い中の人たち，凡そ10名程で月１回のケース・カンファレンスを熱心に行っています。このケース・カンファレンスやスタディでかねがね思うことは，どうしても，私達は制約された時間の中で，様々なケースを断片的に取りあげて済ましてしまいがちになることです。

しっかりしたケースレポートや，観察や，吟味された技法や方法に基づいた討論を積み重ねるのが大変困難なことを思い知らされるのですが，いつの日か，そのような，ケース・スタディが私達の手で創りあげていけないものかと遠くを夢みているのです。そのあたりを着実に私達のものにすることが，方法論中心の科学ー技術論中心の科学ー臨床論中心の科学へと脱皮していく鍵のように思えるのです。

さて現状は，「学生相談所」を間借りしながら人手不足や勉強不足を嘆きながらの微々たる営みの，それでも火の消えないのは，将に，それでも訪れてくるクライエント故であると思い知ります。これを原点にしつつ「もっと何かやるべきこと」を模索しつつ，歩むでありましょう。

（福山清蔵）

相談室では

夫婦・親子など家庭内の問題，人間関係の問題，子供の性格や友だち，学校の問題など，あなたとあなたの家族がよりよく生きるために障害となっている問題を，あなたといっしょに考え，解決をはかります。
相談日は毎週土曜日午前１１時から午後３時までです。
詳しくは研究所までお問い合わせ下さい。

身体障害者雇用問題調査

今日，身体障害者の就労問題は各方面からの関心を集め，有効な援助策が模索されている。その１つが昨年１０月に実施された身体障害者雇用促進法の改正――身体障害者法定雇用率の引上げと，雇用率未達成事業主から納付金を徴収する身体障害者雇用納付金制度の創設――であった。

この改正を機として，埼玉県労働部は，身体障害者雇用状況の実態を明らかにし，あわせてはたらく身体障害者と雇用主との意識を通して身体障害者雇用上の諸問題をつまびらかにするための調査を企画し，これを当研究所に委託することとなった。この調査の結果から，今後の労働行政に必要な基礎資料の得られることが期待されている。

この調査の調査対象となる個人は，埼玉県内に居住し現在事業所に勤務している身体障害者である。この人々は，さきに埼玉県労働部職業安定課が実施した雇用状況調査で目下就職中と解答した人と，職業安定所の就労カードから抽出されることになっている。その数はおおよそ２０００名である。他方調査対象となる事業所は，すでに身体障害者法定雇用率を達成している埼玉県内の事業所，６３０所である。調査はアンケート（個人は無記名，事業所は記名）を直接郵送する方式で行なわれる。そして，回収された調査票を集計・分析し，報告書を作成するのが研究所の役割とされている。

これと同様の調査は，すでに昭和４４年に東京都からも委託されて行なわれており，今回の調査もおおむね前回のそれに則って行なわれる。しかし，施策の整備による問題の解決や，新たな問題の出現が調査結果として現われてくることを期待するのは許されるであろう。この調査を行なうにあたっても，研究所内外の多くの人々の御協力を仰がなければならならだろう。そのためにも，立派な成果を上げなければならないと思っている。

（古谷野亘）

研究会ニュース

福祉研究所にふさわしく，諸々の研究会を運営してゆく必要があるということから，何となく名前のない研究会が開かれるようになりました。

普通は研究会の名前には，研究の領域，対象，目標等を付することが多いようですが，しいて名前をつければ福祉原理研究会とでも称すべきかと考えられます。

集っている人達の職場は家裁調査官，児童福祉施設職員，大学教官等であり，殆んどが立教大学に縁もゆかりもなかった人々です。それがどうして立教の福祉研でかなり熱心に集まるようになったかというと，なんとなく福祉研がそれらの人々に対して，福祉を実践体系とする際の哲学を提供出来る場所にあるといえるのではないかと思います。それも，まだ，続けてみなければわからないことです。わからないけれども自分の実践の経験から見ればこうであるにちがいないと信じて人々が集って＜こうである＞はずがあっているのか，まちがっているのか，ためしあう際の共通の理論や方法を模索しようということなのです。

第一の関心は人間の福祉を，それぞれの社会福祉の領域で，実現出来るものであるかどうか，表現をかえると，社会福祉が福祉であり得るかどうか，第二に，社会福祉領域での実務家も学者も，自己を歴史や学問全体の中にどのように位置づけられるのか。

以上の二つの関心については，極めて熱心で，まじめな態度を示している人達が集っていることがはっきりしています。

毎月の行事を紹介すると次の通りです。

本年４月，社会福祉と人間類型（大塚史学を手がかりとして）　日本福祉大学教授　坪上　宏

５月　福祉と近代化（実存心理の立場から）
　立教大学教授　早坂泰次郎

６月　自己と社会との関り方の追求（役割論から見た場合，坪上，早坂両教授の発言の追試）
　広島家裁　　熊谷郁夫他

９月（予定）　福祉に於ける人間関係（ディルタイ哲学の立場から）中央大学講師　岸信行

（梶原達観）

トヨタ財団助成研究終る

昭和50年度トヨタ財団研究助成金による研究，「都市化にともなう家族変動の老人問題におよぼす社会心理学的研究～若年層問題と老人問題の接点を求めて～」は，昭和51年10月30日をもって，第一期の研究を完了致しました。

さて，今回の研究が，都市化現象のひとつのあらわれとしての老人問題に視座がおかれていた以上，しかも，家族力動のなかで老人だけを切り離した形で老人問題を位置づけるのではなく，老人問題も若年層問題も，家族力動の在り方におけるひとつの現象として位置づけられた以上，すなわち，より具体的にのべると，若年世代と壮年世代にあって，両者の育成および扶養の責任を負っている壮年世代の，それぞれの世代へのかかわりのありようが，いわゆる若年層問題および，いわゆる老人問題のある部分を同時につくりだしているのではないか，と考えられた以上，今回の意見調査および生活慣習，ことわざについての調査は，さまざまな認知のズレ（例えば，若年層，壮年層老年層，および東京と長岡における）が，家族力動と微妙に関連していることを浮き彫りにしていたように思われる。しかしながら，厳密な意味でのそれぞれの対応関係は，第二期以後の研究によって明確にされてゆくでありましょう。一方，我々の研究が，オリジナルな視座のもとに展開されたにもかかわらず，実際の老人面接にあたって，ことのほか困難をきたしたことは，今後検討されるべき課題でありましょう。

最後に，第一期の研究をおわるにあたり，調査にご協力いただきました関係諸機関の方々，および，調査資料整理等に関してお手伝いいただきました立教大学早坂研究室の大学院生，学部学生に対して厚くお礼申し上げます。

（畠中宗一）

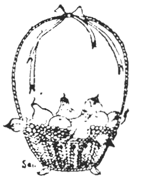

研究所スタッフ

所長	早坂泰次郎	立教大学社会学部教授
副所長	桜井　芳郎	国立精神衛生研究所精神薄弱部部長
副所長	足立　　叡	淑徳大学助教授
所員	飯田　忠道	立教高等学校教諭
所員	池田　秀夫	
所員	江口　篤寿	筑波大学教授
所員	鵜沢　立枝	虎の門病院医療相談室長
所員	岡田玲一郎	社会医療研究所所長
所員	梶原　達観	東京家庭裁判所主任調査官
所員	近藤　倬司	
所員	坂口　順治	東洋大学助教授
所員	田宮　　崇	田宮病院院長
所員	所　　一彦	立教大学法学部教授
所員	西沢　　稔	横浜家庭学園園長補佐
所員	長谷川　浩	東京女子医科大学看護短期大学教授
所員	平木　典子	立教大学学生相談所カウンセラー
顧問	木田　市治	和泉短期大学教授
顧問	西村　哲郎	立教中学校校長

相談室インテーカー	久能　　徹
相談室インテーカー	灰原　静子
相談室インテーカー	福山　清蔵
研究員	石井　秀夫
研究員	畠中　宗一
研究員	佐藤　俊一
研究員（事務局担当）	古谷野　亘

研究所紀要の刊行

永年の懸案であった研究所紀要（仮称）の刊行がいよいよ実現することとなりました。創刊号は明年2月ごろ，トヨタ財団より研究助成を受けた研究の報告書を含め論文数篇を掲載して刊行される予定です。これによって，研究所の活動が益々充実するよう念願してやみません。